

腐敗／汚職防止およびFCPA

世界中の事業が、米国政府による精力的な腐敗／汚職防止調査や執行に直面してきています。内部告発や政府からの質問状、内部監査などにより問題が表面化した場合には、大きな法的・経済的・風評的な被害を受ける可能性があります。

Jenner & Blockでは、世界中の事業について、FCPA（海外腐敗行為防止法）やその他の腐敗／汚職防止法上の懸念に対処できるよう、確かな戦略を用いてクライアントの皆様をサポートいたします。当事務所のグローバルなチームは、FCPAや腐敗／汚職防止法上の懸念が発生した際に、コンプライアンスや腐敗／汚職防止について積極的な対応を取り適切に防御活動を行うための豊富な経験を有します。内部調査についての経験も豊富に有するとともに、政府との交渉におけるアドバイスの提供、トレーニングの実施、コンプライアンスについてのアドバイスの提供なども取り扱っています。

内部調査において事実を解明

当事務所は、FCPAや賄賂防止法についてのトップクラスの実務家チームを有し、腐敗／汚職防止・賄賂防止調査において、国内外のクライアントの皆様のため、事実の根底まで遡り、より強く再浮上できるようサポートいたします。様々な状況に柔軟に対応し、事業への支障が生じないようにしつつ、厳格な調査手続を策定します。当事務所の経験豊富な判断力をもって、クライアントの皆様が状況を分析し、（特に自主的開示／自主報告に際しての利益衡量などにおいて）情報に基づいた決定ができるよう、サポートいたします。

執行手続における経験豊富な代理活動

当事務所は、長年に渡り、米国司法省、米国証券取引委員会、英国重大不正捜査局・金融行動監視機構やその他の執行機関と交渉し、解決に導いてきた経験を有します。そのような経験に基づき、執行手続のリスクに直面するクライアントの皆様は、調査開始から最終和解に至るまで、アドバイスを提供しています。FCPAや腐敗／汚職防止法についての執行の傾向や、当局の視点についても深く理解しており、クライアントの皆様にとって最善の結果を導くとともに、クライアントの皆様の風評被害を最小限にするよう、サポートいたします。

トレーニングやコンプライアンスプログラムのサポート

昨今のコンプライアンスの重要性の高まりにより、企業は、確かなコンプライアンスプログラムを構築する必要性に迫られています。軍事産業から金融、石油・ガス、メディア、小売企業に至るまで、大小問わず様々な産業分野の企業が、目的やリスク評価に応じた適切な仕組みを形成するために、当事務所のテ일러メイドのプログラムを利用しています。また、当事務所は、年次リスク評価や賄賂リスク評価の更新、内部規則の改訂による仕組みの強化も行っています。当事務所が毎年

発行している、腐敗／汚職防止に関する執行の傾向についての報告書は、執行や経済発展に関する重要な資料として、様々な産業に影響を与えています。当事務所のチームは、効果的なトレーニングプログラムを策定してクライアントの皆様にご提供するとともに、コンプライアンス活動の実効性を図るモニタリングプロトコルを考案し、また、潜在的な法的リスクを経営陣に適切に可視化するための報告制度に関する戦略を策定するにあたり、クライアントの皆様をサポートしています。

取引案件におけるデューディリジェンス

FCPAや賄賂防止法のコンプライアンスは、M&Aにおけるデューディリジェンスだけでなく、取引実行後の統合プロセスにおいても重要な役割を果たします。当事務所は、売主や買主が取引に影響を与える重要なコンプライアンス問題や歴史的な問題を理解できるよう、サポートしています。また、当事務所は、バリュエーションや統合、改善計画のため、対象会社を網羅的に理解できるよう、サポートしています。

実績

- 多国籍軍事産業会社を代理して、外国政府職員に対する接待について内部調査を実施し、米国国務省、司法省、証券取引委員会に対して開示した案件。
- 賄賂・腐敗行為の疑惑や仲介人の利用に関して、スイスを拠点とするグローバルオートメーション会社にアドバイスを提供し、英国、米国やスイスの当局からの調査に対応した案件
- サハラ砂漠以南のアフリカ地域やラテンアメリカを含む複数の管轄区域における汚職問題を調べるため、多国籍企業の内部調査を実施し、是正措置についてアドバイスを提供した案件。
- 英国賄賂防止法の違反の疑惑に関して、グローバルな販売網を持つ米国メーカーの内部調査を実施するとともに、その後グローバルな腐敗／汚職防止コンプライアンスリスク調査を実施した案件。会社のリスク評価に合わせた網羅的な腐敗／汚職防止コンプライアンスプログラムを策定し、法務やコンプライアンス、ファイナンス、監査のグローバルチームに腐敗／汚職防止行為のリスクを軽減する戦略についてトレーニングを実施しました。
- メキシコでの会社運営に関するFCPA調査について、ファイナンス関連サービスを提供する公開会社の前CEOを代理した案件。
- 南アメリカやアジア、ヨーロッパの25カ国のグローバルFCPAコンプライアンスリスク分析を主導し、グローバル腐敗防止コンプライアンスプログラムの見直しを行うためコンプライアンスオフィサー長と協働した案件。
- インハウス監査・リスク分析チームとともにアフリカや中東のFortune 50の会社について現場監査とリスク分析を実施した案件。

- 外国の採掘会社の買収に関し、国際的な採掘会社にアドバイスを提供し、買収提案に関するクライアントによるデュー・ディリジェンスを管理・監督した案件。

Chair



Keisha N. Stanford

Chair

kstanford@jenner.com

+1 202 639 6889

関連分野

[Aerospace and Defense](#)

[Cannabis](#)

[Congressional Investigations](#)

[Consumer Brands](#)

[Culture Risk and Sensitive Investigations](#)

[Global Hearing Preparation](#)

[Government Controversies and Public Policy Litigation](#)

[Hedge, Investment, and Private Equity Funds](#)

[Markets and Trading](#)

[Monitorship Practice](#)

[Public Company Advisory Group](#)

[Sports and Gaming](#)

State Attorneys General

Technology

デジタルアセット

国家安全保障・制裁・輸出管理

投資家および証券訴訟

政府契約

調査、コンプライアンス、ホワイトカラー案件の弁護